

技能実習生を帰国させずに 勤務継続する方法

特定技能への切り替えサービスについて

株式会社アストミルコープ

※本記載内容の無断での転載・記載を厳禁とします Copyright(c) 2003-2022 Astmilcorp Co., Ltd.. All rights reserved.

Ver.2.00

技能実習生から特定技能への変更

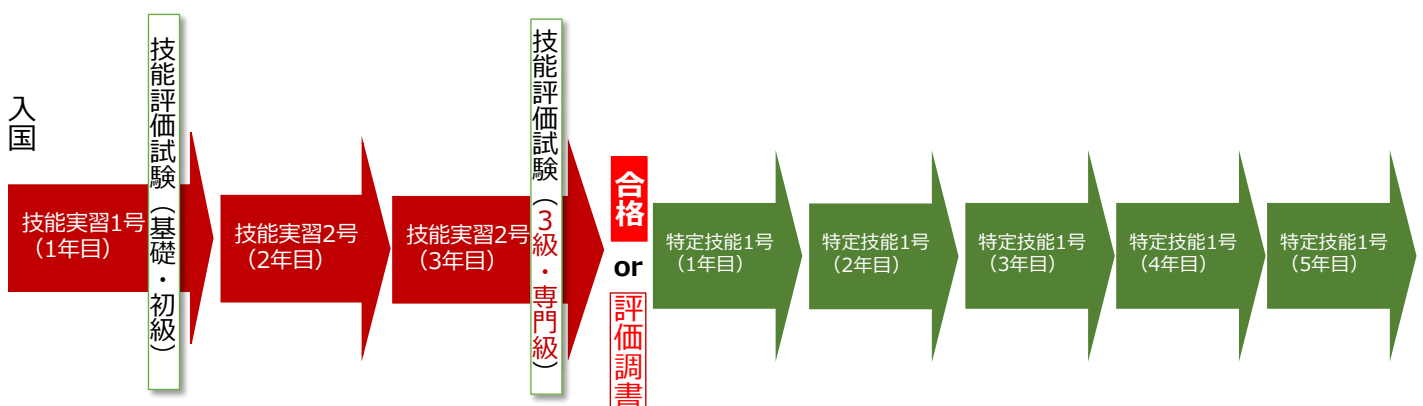
「特定技能」とは

日本国が人手不足で困っている分野（特定産業分野）で
即戦力として就労可能で、「ある程度の技能」と「ある程度の日本語力」を持った外国人労働者



技能実習を**3年間無事満了**し、**技能評価試験（専門級・3級）に合格**した実習生は、
在留資格「特定技能」に移行し、**帰国せずに5年間継続して勤務が可能**です。

技能評価試験（専門級・3級）に合格しなかった場合は、中小企業事業組合など
「**監理団体**」より「**実習生評価調書**」を入手できれば、同じく「特定技能」に移行可能です。



※本記載内容の無断での転載・記載を厳禁とします Copyright(c) 2003-2022 Astmilcorp Co., Ltd.. All rights reserved.

1. 一時帰国が可能

- 技能実習は帰国ができませんが、特定技能の場合は在留期間中一時帰国をすることが可能です。
- また農閑期がある場合、帰国することで人件費を減らすことも可能です。

2. 通算5年の雇用が可能

- 在留期間は1年間ですが更新をすることで通算5年間の勤務が可能です。

3. 受入にかかる費用は技能実習よりも低い

- 既に日本で3年間勤務をしているため、日本語能力もあり生産性も高いです。
- 管理費等の付帯コストは技能実習よりも低い料金設定となっています。

※本記載内容の無断での転載・記載を厳禁とします Copyright(c) 2003-2022 Astmilcorp Co., Ltd.. All rights reserved.

技能実習とのコスト比較（通年勤務）

技能実習			特定技能（アストミルコープ）		
項目	月額	年額	項目	月額	年額
監理団体の管理費	¥30,000～ ¥50,000	¥360,000～ ¥600,000	登録支援費	¥19,800	¥237,600
送出機関の管理費	¥10,000	¥120,000			
給与 8時間/日、週休2日	¥160,000～ ¥190,000	¥1,920,000～ ¥2,280,000	給与 8時間/日、週休2日	¥170,000～ ¥200,000	¥2,040,000～ ¥2,400,000
社会保険料	¥14,000～ ¥18,000	¥160,000～ ¥220,000	社会保険料	¥15,000～¥18,000 円	¥180,000～ ¥220,000
在留資格更新 手数料・取次料		¥50,000	在留資格更新 手数料・取次料		¥150,000
帰国渡航費積立金		¥20,000			
技能検定料		¥20,000			
一人当たりコスト	¥206,000 ～¥272,500	¥2,650,000～ ¥3,310,000	一人当たりコスト	¥204,800 ～ ¥237,800	¥2,607,600～ ¥3,007,600

月給が16万円以上の場合、特定技能の方が低コスト

※本記載内容の無断での転載・記載を厳禁とします Copyright(c) 2003-2022 Astmilcorp Co., Ltd.. All rights reserved.

1. 業務委託契約書の締結

弊社より業務委託契約書を送付いたします。ご捺印の後、郵送にて受領します

2. 技能実習生の書類と雇用契約書の作成

技能検定試験（専門級・3級）合格証、在留カードをご提供いただきます。
提供いただいた書類をもとに、特定技能用の雇用契約書を作成します。

3. 技能実習から特定技能への切替書類の作成

在留資格の切り替えに必要な書類を準備し、申請書類を作成します。

4. 在留資格の変更申請（在留資格終了2カ月前から）

在留資格の切り替えに必要な書類を最寄りの出入国在留管理庁及び出張所にて申請をしていただきます。
申請後、1カ月程度で切り替えが完了します。

5. 勤務継続開始

在留資格が「特定技能」に変更でき次第、貴社で社員として勤務が可能になります。

※本記載内容の無断での転載・記載を厳禁とします Copyright(c) 2003-2022 Astmilcorp Co., Ltd.. All rights reserved.

費用について

1. 切替費用 技能実習から特定技能に切り替える手続きを行います。

在留資格切替手数料 一人当たり 150,000円（税抜）

- 下記費用項目を含みます。
- ・ 雇用者への在留資格更新ガイダンス
 - ・ 在留資格認定証明書申請書類の作成支援

2. 登録支援業務委託費 一人当たり 19,800円/月（税抜）

出入国在留管理庁より、在留資格「特定技能」取得者を雇用する企業に課せられた業務を、登録支援機関である弊社が、貴社より委託を受け下記の活動を受託させていただきます。

下記費用項目を含みます。

（1）届出業務（定期：四半期ごと）

- ・ 受け入れ状況に係る届出書の作成
 - ・ 支援実施状況に係る届出書の作成
 - ・ 活動状況に係る届出書の作成
- ※提出については、企業側でご対応いただきます。

（2）入国直後に実施する業務

- ・ 空港出迎
- ・ 生活オリエンテーション及び住民登録、金融機関での預金口座開設、携帯電話契約手続（※一部企業側での支援も依頼する場合があります）
- ・ 日本語学習に関する機会提供及びアドバイス
- ・ 母国語での相談、勤務者に対する母国語での注意・アドバイス業務
- ・ 電話による緊急時の電話及び対応業務

※在留資格延長申請手続は別途150,000円/人（税抜）が必要です

弊社の外国人社員が滞在中のトラブルや面談を支援いたします。

<p>①事前ガイダンス ・雇用契約締結後、在留資格認定証明書交付申請前又は在留資格変更許可申請前に、労働条件・活動内容・入国手続・保証金徴収の有無等について、対面・テレビ電話等で説明</p> 	<p>②出入国する際の送迎 ・入国時に空港等と事業所又は住居への送迎 ・帰国時に空港の保安検査場までの送迎・同行</p> 	<p>③住居確保・生活に必要な契約支援 ・連帯保証人になる・社宅を提供する等 ・銀行口座等の開設・携帯電話やライフラインの契約等を案内・各手続の補助</p> 	
<p>④生活オリエンテーション ・円滑に社会生活を営めるよう日本のルールやマナー、公共機関の利用方法や連絡先、災害時の対応等の説明</p> 	<p>⑤公的手続等への同行 ・必要に応じ住居地・社会保障・税などの手続の同行、書類作成の補助</p> 	<p>⑥日本語学習の機会の提供 ・日本語教室等の入学案内、日本語学習教材の情報提供等</p> 	<p>⑦相談・苦情への対応 ・職場や生活上の相談・苦情等について、外国人が十分に理解することができる言語での対応、内容に応じた必要な助言、指導等</p> 
<p>⑧日本人との交流促進 ・自治会等の地域住民との交流の場や、地域のお祭りなどの行事の案内や、参加の補助等</p> 	<p>⑨転職支援（人員整理等の場合） ・受入れ側の都合により雇用契約を解除する場合の転職先を探す手伝いや、推薦状の作成等に加え、求職活動を行うための有給休暇の付与や必要な行政手続の情報の提供</p> 	<p>⑩定期的な面談・行政機関への通報 ・支援責任者等が外国人及びその上司等と定期的（3か月に1回以上）に面談し、労働基準法違反等があれば通報</p> 	

※本記載内容の無断での転載・記載を厳禁とします Copyright(c) 2003-2022 Astmilcorp Co., Ltd.. All rights reserved.

会社概要

◆会社紹介

法人名 **株式会社アストミルコープ**
 創業 2003年4月
 設立 2006年9月
 代表取締役 **武田雄己彦**
 資本金 1000万円
 所在地 東京都港区高輪3-25-27 アベニュー高輪11F
 事業内容
 ○外国籍人材紹介支援サービス（13ユ-302480）
 - 技術・人文知識・国際業務、特定技能、ワーキングホリデー
 ○外国籍大学生インターンシップ受入支援サービス
 ○特定技能登録支援機関（19登-000686）
 ○労働者派遣事業（派13-312128）

◆アストミルコープの歴史

2003年 ベトナムビジネスコンサルティング事業を開始
 2004年 ベトナム企業とのオフショア開発開始
 2005年 ベトナムオフショア開発体制構築支援を開始
 2006年 ベトナム人ITエンジニア日本語教育開始
 (独)情報処理推進機構(IPA)よりベトナムIT資格調査受託
 2007年 ベトナム人エンジニア紹介・派遣サービス開始
 2008年 在日ベトナム人技術者紹介サービス開始
 2009年 ハノイ工科大学との日本就職支援プロジェクトを開始
 ベトナム人大学生新卒採用支援サービスを開始
 2010年 ベトナム人留学生採用支援サービスを開始
 2011年 ベトナム政府産業振興政策ワークショップ参加
 2013年 日本企業社会人向け海外研修サービスを開始
 2014年 インバウンド対策外国籍人材紹介サービス開始(ベトナム)
 2015年 インバウンド対策外国籍人材紹介サービス開始(台湾・韓国)
 2016年 インバウンド対策インターンシッププログラム提供開始(ベトナム・台湾)
 2017年 技術者海外大学生インターンシッププログラム提供開始(ベトナム)
 インバウンド対策インターンシッププログラム提供開始(ポーランド)
 インバウンド対策外国籍人材紹介サービス開始(タイ)
 農学部海外大学生インターンシッププログラム提供開始(ベトナム)
 2018年 インバウンド対策インターンシッププログラム提供開始(ハンガリー)
 2019年 インバウンド対策インターンシッププログラム提供開始(ロシア・インドネシア)
 在留資格「特定技能」登録支援機関

◆お取引先様（敬称略）

アイ・ケイ・ケイ株式会社
 株式会社アクセルマーク
 アデコ株式会社
 アルファテック株式会社
 株式会社池の平ホテル&リゾート
 出光興産株式会社
 株式会社ウィルシード
 株式会社栄農人
 株式会社NCBリサーチ&コンサルティング
 株式会社エーバックス・インターナショナル
 オキナワマリオットホテル&リゾート
 加森観光株式会社
 株式会社キロロホテルズ
 株式会社くつろぎ宿
 株式会社やさいクラブ
 札幌グランドホテル
 株式会社ジュントス
 新日本ステンレス工業株式会社
 セイコーエプソン株式会社
 相鉄ホテル株式会社
 株式会社高半
 東芝システムテクノロジー株式会社
 広島信用金庫
 富士機械製造株式会社
 ブラザー工業株式会社
 ホテル日航アリビラ
 ホテル日航ハウスステンボス
 株式会社ユアソフト
 株式会社リクルートホールディングス
 株式会社リクルートキャリア
 株式会社リクルートテクノロジー
 株式会社リクルートライフスタイル
 株式会社リンクアンドモチベーション

他